

平成22年度 国立大学法人東京工業大学 年度計画

(平成22年3月31日 文部科学大臣届出)

☐は中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】大学のアドミッション・ポリシーに基づいて、各学部・研究科においてもこれを策定する。

- ・アドミッション・ポリシーを見直し、必要があれば改定する。
- ・学部・研究科ごとに、アドミッション・ポリシーを検討する。

【2】本学で学ぶための十分な学力と高い資質を備えた学生を受け入れるという視点に加え、海外からも広く優秀な留学生を受け入れる観点から、入学者選抜方法の更なる改善を行う。

- ・学部、大学院における入学試験の実施状況の調査・分析を行い、学生募集戦略を検討する。

【3】国際性を涵養するなど広い視野に立ち、創造性育成教育を発展させる。

- ・創造性育成教育の実態を調査し、更なる発展方法を検討する。
- ・創造性育成科目登録・選定システムの見直しを行う。

【4】豊かな教養と高い専門性を習得する観点から、教養と専門の連携を強化した教育を実施する。

- ・全学科目のラーニングアウトカム及びカリキュラムポリシーを策定する。
- ・全学科目の科目間の連携や専門教育との連携強化を目指して、全学科目教育協議会を改組する。

【5】学士課程の英語カリキュラムを充実するとともに、大学院課程においては英語による授業を拡充する。

- ・平成18年度に開始した学部英語カリキュラムの効果の評価及び改善策を検討する。
- ・大学院における英語による講義等の拡充策を検討する。

【6】セミナーやフォーラム、留学生交流企画等、キャンパス内外で英語に接する場を充実するとともに、大学院学生を中心として、学生が海外で活動する機会を増加させる。

- ・キャンパス内外で英語に接する場を提供し、学生の積極的な参加を促す方策を検討する。
- ・学生が海外で活動する機会を提供するとともに、その実態を調査・分析する。

【7】学生の自主性を促す体系的な履修計画を策定し、それに基づく教育指導を行う。

- ・各学科・専攻等において、カリキュラム・ポリシーを検討する。

【8】論文研究において、複数教員による組織的指導等、多面的な教育を実施する。

- ・論文研究の複数教員による組織的な指導体制について検討する。

- ・論文研究の多面的な教育の実施について検討する。

【9】学科・専攻の枠を越えた学内連携に加えて、国内外の有力大学及び研究機関との連携を推進し、多様な教育を提供する。

- ・情報系教育研究機構等における新たな特別教育研究コースを設置する。
- ・国内大学との連携による教育を実施し、実態を調査する。
- ・海外の大学・研究機関との連携による教育を実施する。
- ・ダブルディグリー、ジョイントディグリー等に関する学内規則の整備について検討する。

【10】教育ポリシーに基づいて、各学部・研究科でディプロマ・ポリシーを策定し、卒業・修了要件の見直し並びに評価方法を改善する。

- ・教育ポリシーに基づいて、各学部・研究科において、ディプロマ・ポリシーを検討する。

(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【11】教育推進室と各学部・研究科が連携し、PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルに基づいた教育改善を行うシステムを充実する。

- ・各種調査・分析を行うとともに、大学教育について調査・研究する教育支援センター（仮称）の設置を検討する。

【12】FD（Faculty Development）の実施体制及び実施内容を見直し、更なる改善を行う。

- ・FDの実施体制及び実施内容の見直しを行う。

【13】ICT（Information and Communication Technology）を活用した教育支援システム及び運用体制を充実する。

- ・ICTを活用した教育支援システムの運用体制を整備する。
- ・教員・学生に対し、教務Webシステムの満足度調査を実施する。
- ・学生が利用する情報環境及び遠隔講義室について、現状分析を行う。
- ・TOKYO TECH OCW及びTOKYO TECH OCW-iの充実策を検討する。

【14】授業形態の多様化に対応できる教育施設・設備を整備する。

- ・授業担当教員にアンケートを実施し、講義室等の設備に対する要望を分析する。
- ・全学的にグループワークに対応できる施設の状況を調査する。

(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置

【15】学生支援のための諸活動の拠点として、学生支援センターにおける各部門の運営体制を強化し、かつ部門間の連携を進める。

- ・学生支援センターの諸活動について、調査、分析、見直しを行う。

【16】博士課程学生、困窮度の高い学生、国内外で開催される競技や国際的な催しに参加する学生等、広い視点で経済的支援を継続的に実施する。

- ・博士課程学生への経済的支援に関するアンケート結果及び学勢調査結果等を基に、現

行の支援内容について分析・検討を行う。

【17】留学生を含め、本学学生に対する宿舎を整備・充実する。

・宿舎入居に関する基本方針の見直しと、留学生増加を見越した宿舎等整備計画について検討を行う。

【18】ハラスメント・メンタルヘルス対策を強化するための相談体制を充実するとともに、学生・教職員への啓発活動を継続的に実施する。

・ハラスメント・メンタルヘルスに関する現状及び対策状況を分析する。
・学生・教職員への啓発活動についての見直しを行う。

【19】学勢調査の内容及び実施体制を充実し、学生の意見を大学運営に反映する。

・学勢調査を継続的に実施する体制を検討する。
・学勢調査を実施し、調査結果の集計・分析と大学への提言を行う。

【20】キャンパスガイド、広報サポート、ピアサポート等、広い視野を養う機会となる場を積極的に提供し、学生による活動を大学運営に活用する。

・現行の学生サポーター制度及び活動支援体制について、分析・検討を行う。
・学生による各活動を活用するための方策について検討を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【21】多様な社会の要求に適時に応え、複雑に変化する研究分野を常に先導し続けるため、長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究を強化する。

・長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究の強化に向けて、本学における研究状況を分析する。
・基礎的・基盤的・萌芽的領域の研究を積極的に行っている若手研究者を顕彰するため、挑戦的研究賞を授与する。

【22】社会や研究者・学生を惹き付ける魅力ある領域を設定し、その領域の研究活動を積極的に推進する。

・社会や研究者・学生を惹き付ける魅力ある領域を把握するための情報収集・集積システムを検討する。
・COE プログラム終了後の重点研究推進のための先進教育研究機構の発足を支援する。
・環境エネルギー機構及び情報系教育研究機構の運営方法を見直し、研究活動を推進する。

【23】近い将来に実現すべき社会・産業課題を設定し、学内外と広く連携して組織的に取り組む「ソリューション研究」を推進する。

・ソリューション研究機構の活動を推進する。
・第4期科学技術基本計画などの各種課題設定に対して、情報の分析を行う。

【24】国内外における産官学連携活動や政策・ビジョン提示等の社会連携を通して、知の活用を推進する。

- ・産学連携推進本部が、本学の産学連携活動の一元的な窓口として、学内のニーズに対応して共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。
- ・本学で創造された知を社会に還元するための方策を検討する。

【25】本学で創造された新しい価値を活用して、学内及び国内外の他大学・研究機関との連携による融合領域・新規領域の開拓に取り組む。

- ・フロンティア研究機構の活動を推進する。
- ・学内及び国内外の他大学・研究機関との連携による研究領域のうち、新たに組み込むべき融合領域・新規領域を調査する。

(2)研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【26】従来の研究科・専攻、研究所、センター等の枠組みとは別に、全学体制で特定の研究領域の研究者組織を機動的に構築する制度を整備し、実施する。

- ・研究戦略室のヘッドクォーター機能、総合プロジェクト支援センターのコーディネート機能、統合研究院の実施機能という役割分担を基礎として、既存組織を横断する研究組織のトップダウン的な構築を支援する。
- ・イノベーション研究推進体などの枠組と総合プロジェクト支援センターのコーディネート機能を活用することによって、既存組織を横断する研究組織のボトムアップ的な構築を支援する。

【27】優れた研究者を適切に評価してインセンティブを付与する体制を構築し、実施する。

- ・サバティカル期間の教員、研究室への支援の方策を検討する。
- ・優れた若手研究者を顕彰するため、挑戦的研究賞を授与する。
- ・研究者の特質にあわせた適切なインセンティブの内容を、インセンティブ付与のための財源の確保のあり方も含め、検討する。
- ・全学的視点での貢献度評価に基づき、優れた研究者に対してインセンティブを付与する方策を検討する。

【28】研究プロジェクトを支援する人材を確保し、配置する。

- ・研究プロジェクトを支援する人材を確保し、配置するとともに、全学レベルの研究プロジェクトの企画立案を行う。
- ・研究機器・装置の運転・保守・管理を担当する専門技術スタッフを充実する。

【29】長期的視点での基礎的・基盤的・萌芽的領域の研究を強化するための資源を確保し、配分する。

- ・長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究について、本学として積極的に支援する上で必要な資源の確保の方策と、その適切な配分方法を検討する。

【30】研究基盤の明確化とその整備・更新計画のマスタープランの改訂を進める。

- ・現行の「東京工業大学における設備マスタープラン」を踏まえつつ、全学的視点から研究インフラストラクチャーを抽出し、その新規導入と更新のためのマスタープランを策定する。
- ・研究情報基盤をハード・ソフト双方の観点から充実する。
- ・研究インフラストラクチャーの新規導入・更新・保守に必要な経費を安定的に確保する方策を検討する。
- ・研究スペースを効率的に利用するための方策を検討する。

【31】研究活動の基盤としての技術支援を充実する。

- ・技術部の運営体制について、技術支援力向上の観点から検証を行う。
- ・技術職員の技術力の向上及び組織運営能力向上のための取り組みを行う。
- ・全学支援に使用可能な機器類の精査を行う。

【32】共同利用・共同研究拠点が、その機能の強化を図り、関連研究者との共同利用・共同研究を推進し、もって当該分野の学術研究の発展を先導できるよう、支援を行う。

- ・共同利用・共同研究拠点が、その機能の強化を図り、関連研究者との共同利用・共同研究を推進し、学術研究の発展を先導できるよう、支援を行う。
- ・応用セラミックス研究所は、中核拠点形成計画と全国共同利用研究所としての利用促進計画を策定する。
- ・資源化学研究所は、「五大学附置研究所ネットワーク型共同研究拠点」形成に向けた計画を策定する。
- ・学術国際情報センターは、8大学情報基盤センターによるネットワーク型拠点として、大規模情報基盤を用いた学際的な共同利用・共同研究を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【33】初等中等教育に対する理科教育への支援及び社会人教育院等において、生涯学習や技術指導の機会を提供する。また、国際的にも科学技術で社会貢献を行う。

- ・大田区、目黒区等との連携を行い、小中学生への理科教育支援活動を行う。
- ・広く一般向けにセミナー等を実施する。
- ・科学技術に関連する事項で国際的な社会貢献が可能な事項を調査する。

【34】社会のニーズに即した産官学連携を積極的に推進し、本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進する。また、本学で創造された知を政策策定・世論醸成を通して社会に還元する。

- ・本学の知的財産を社会において有効活用するため、共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。
- ・本学で創造された知を社会に還元するための方策を検討する。

【35】Tokyo Tech STAR (Science and Technology Academic Repository) 構想に基づく教育研究成果の従来の発信に加え、文化・社会的観点からの検討と学内外に向けて広く表現するために、博物館機能を充実する。

- ・東京工業大学 STAR サーチを開発し、T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) システム、研究者情報システム、TOKYO TECH OCW 等関連システム間との連携を行う。
- ・学内の博物館資料を一括して紹介するためのポータルサイトを作成する。
- ・博物館として活動していくための運営方針、活動方針、学内諸規則の整備を進める。
- ・百年記念館に展示コーナーを開設、パンフレットの作成・団体見学の受け入れなど、展示室としての活動の充実を図る。
- ・東工大新技術コーナーの常設展示内容を定期的に更新するとともに、特設展示内容も一層充実させる。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

【36】世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を大学及び部局レベルで強化し、研究者及び学生の交流を促進する。

- ・海外の大学・研究機関との交流状況等について調査・分析し、見直しを行う。
- ・アジア理工系大学トップリーグ（仮称）との連携を含め、世界の理工系トップ大学との研究者・学生交流を促進するための問題・課題の整理及び解決策の検討を行う。

【37】海外オフィス及び大学連携の活用、国際会議開催支援の実施等、教育研究等の国際化推進のための支援を充実する。

- ・海外オフィスの現状と課題を整理し、今後の活動等のあり方について検討する。
- ・大学連携を活用して、サテライトラボの設置など国際化推進のための支援策について検討する。
- ・国際会議開催支援のあり方について調査・検討する。
- ・外国人研究者、留学生への支援等の情報提供を行う学内ワンストップサービス機能のあり方について検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【38】先端的な科学技術を取り入れた授業の開発等を行い、その成果の普及に努めるとともに、生徒の科学技術への興味を喚起し、主体的学習を促す教育システムを発展させる。

- ・SSH（スーパーサイエンスハイスクール）で研究開発した成果の定着を検討する。
- ・課題研究や実験実習などによって主体的学習を促す教育システムについて検討する。
- ・国際科学技術教育についてあり方を検討する。

【39】科学技術創造立国に貢献する人材育成を目的とする高大連携教育システムについて、不断の検証を実施し、改善を行う。

- ・高大連携特別選抜学生の追跡調査結果等を踏まえ、高大連携教育システムで実施すべき教育内容を精査する。
- ・高大連携サマーレクチャー・サマーチャレンジ、課題研究等を通して、それを試行する。
- ・高大連携特別選抜の評価内容・方法を検討し、必要に応じて見直しを行う。

【40】地域の学校や関係者等との連携を強化するとともに、教育活動と学校運営について、組織的・継続的な改善を行う。

- ・地域の学校や関係者等との連携方法について検討する。
- ・国際交流推進の新たなあり方について検討する。
- ・学校運営の改善方策について検討する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【41】学長直属の戦略策定部門の機能強化等、トップダウンによる運営体制を充実する。併せて、外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映し、ガバナンスの透明性を確保する。

- ・学長直属の戦略策定部門の機能について検討するとともに、必要に応じて見直しを行う。
- ・経営協議会委員や監事の意見を大学運営の改善に反映させる。

【42】将来構想や中期目標の実現を重視した学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）配分や予算の重点配分を行い、戦略的経営を推進する。

- ・学長裁量の資源配分や予算の重点配分を実施する。

【43】入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。

- ・入学定員を含めた基本的な教育研究組織の見直しについて検討を行う。

【44】附置研究所を中心として構成する新統合研究院（仮称）、COE センターで構成する先進教育研究機構（仮称）、情報系、エネルギー環境系等の組織横断的機構を中核として、新たなディシプリンや重点分野・ソリューションプロジェクトを推進する教育研究組織の構築を検討し、実現可能な組織を整備する。

- ・統合研究院を設置する。
- ・先進教育研究機構を設置する。

【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。

- ・優秀な教員を獲得するための戦略を検討する。
- ・教員構成を多様化するための方策を検討する。

【46】教員の役割分担システムを構築するとともに、活力向上を考慮した組織運営を実現する。

- ・本学にふさわしい教員の役割分担システムについて検討する。
- ・教員の役割分担システムの導入に伴う支援について検討する。

【47】男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に対する取組（女性研究者への支援、子育て支援等）を実施することにより意識の醸成・涵養を図るとともに、環境整備を行う。

- ・ベビーシッター派遣支援事業、育児・介護中の教員向けアシスタント配置支援、育児支援制度等の周知方法の充実などを実施する。
- ・理工系女性研究者プロモーションプログラム、女性研究者採用促進方策などを実施する。

【48】グローバルエッジ研究院、プロダクティブリーダー養成機構等の人材養成プログラムを統合した「東工大トータル人材育成システム（仮称）」を構築し、若手研究者等の養成を総括的に行う。

- ・「トータル人材育成システム」（仮称）の具体的な機能・役割について検討する。

【49】教職員のハラスメントやメンタルヘルスへの認識を啓発するとともに、相談・対応体制を強化する。

- ・教職員への啓発活動を実施する。

【50】大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。

- ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方法（採用ポリシー）を策定する。

【51】事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD（Staff Development）研修等を展開する。

- ・事務職員の登用・育成・処遇に関する施策を検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【52】業務プロセスの見直しを不断に行うとともに、ICT（Information and Communication Technology）の活用等により、事務の効率性を高める。

- ・業務改善計画を策定し、順次、実施する。
- ・事務職員共通のグループウェアの導入に向けた検討を行う。

【53】事務組織の機能を向上させ、教育研究活動への支援を充実する。

- ・部局事務改革の実施計画を策定する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【54】外部研究資金を重点的・継続的に獲得するための戦略を策定し、外部研究資金申請を奨励・支援する。また、「東京工業大学基金（東工大基金）」をはじめ寄附募集の体制を充実するとともに、授業料や検定料等の自己収入を確実に確保する。

- ・外部研究資金を重点的・継続的に獲得するための戦略を検討する。
- ・同窓生を中心とする寄附者とのネットワーク構築を検討し実施する。
- ・企業への募金活動方針に基づき募金活動を実施する。
- ・自己収入を確実に確保するための方策を実施するとともに、必要に応じて見直しを行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減を達成するための措置

【55】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間において、△ 5 % 以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

- ・人件費改革を踏まえ、第 2 期中期目標・中期計画期間における職員の賃金体系に基づき、平成 17 年度の人件費予算相当額を基礎として、概ね 5 % の人件費の削減を達成する。

(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置

【56】予算の執行状況等を精査するとともに、コスト削減に取り組む。

- ・大学管理に係る経常的な経費の執行状況について検証する。
- ・経常的な経費のコストダウンにつながる方策について検討する。
- ・調達業務の効率化方策について検討する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【57】土地・建物等の資産活用計画を策定し、有効に活用する。

- ・固定資産の効率的・効果的な運用方策を策定する。
- ・土地・建物等の有効活用に向けた検討を行う。

【58】資金運用規程を整備し、基本ポートフォリオの策定とその方針に基づいた効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。

- ・資金運用規程の見直しを行う。
- ・基本ポートフォリオの検討を行う。
- ・効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【59】自己点検・評価や第三者評価等を通じて、教育研究の質及び水準の高さを保証し、その向上に繋げるとともに、業務運営の改善を行う。

- ・第1期中期目標期間の自己点検・評価の実施結果をとりまとめ、公表する。
- ・各部局等において、策定した中期目標・中期計画及び年度計画を実施し、自己点検を行って、発展・改善のための次年度計画を策定する。
- ・ICTの活用等により、評価業務の効率化を行う。

【60】各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。

- ・各教職員に対する評価を実施し、その結果について各部局等の実情に応じたフィードバックを行うとともに、優れた実績のある教職員に対しインセンティブを付与する。
- ・評価プロセスの見直しについて検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【61】広報ポリシーに即した戦略的広報を全国的・国際的に展開する。

- ・広報活動の現状を整理・分析し、可能な方策を実施する。
- ・広報の実施体制について検証を行い、それに基づき体制を充実する。

【62】2011年の創立130周年記念事業を契機として、教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を更に発信する。

- ・2011年の創立130周年に向けて、各種広報活動を実施する。
- ・Tokyo Tech STAR構想に連携させることを目指して、メディア出演等情報や最近の研究成果に関するデータベースを構築する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【63】教育研究活動に必要な施設設備の整備及び適切な維持管理等施設マネジメントを推進する。

- ・エネルギー環境イノベーション棟の建設を進める。
- ・学内スペースの調査・分析を行い、新たなスペースマネジメントの方策を検討する。

【64】大岡山・すずかけ台・田町の各キャンパスの総合的な利用計画を策定する。

- ・キャンパス長期計画の見直しについて検討を行う。

【65】PFI (Private Finance Initiative) 事業により、合同棟3号館（すずかけ台地区）を整備する。

- ・合同棟3号館（すずかけ台地区）の建設を進める。

【66】省エネルギー対策として施設設備のエコ改修のほか、キャンパスの緑地保全の実施等により、環境負荷を低減する。

- ・東京都条例に基づいて、本学における温室効果ガス排出の計画的な削減のため、「地球温暖化対策計画書」を作成する。

【67】インフラストラクチャーを整備・充実するとともに、施設の安全性の確保並びにユニバーサルデザイン化を推進する。

- ・大岡山地区学術国際情報センター及びすずかけ台地区 R2 棟の耐震改修を行う。
- ・建物のバリアフリー対策を推進する。

【68】教育・研究・運営に係る情報基盤を一元化・高度化し、情報セキュリティを確保しつつ情報の連携を高める。

- ・情報セキュリティを考慮して、東工大ポータルソフトの柔軟な利用環境を整備する。
- ・仮想環境（単一ハードウェア上で複数の OS を稼働させる仕組み）上にキャンパス共通認証・認可システムを構築する。
- ・世界最高水準の性能達成を目指して、TSUBAME2.0 の構築・運用を開始する。
- ・サイエンスクラウド基盤構築の検討を開始する。
- ・東京工業大学 STAR サーチを開発し、T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) システム、研究者情報システム、TOKYO TECH OCW 等関連システム間との連携を行う。
- ・Tokyo Tech STAR 構想に基づき、学内研究成果物のデジタルコンテンツの収集・整理及び情報提供を高度化するために T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) の問い合わせ窓口機能を強化する。
- ・T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) からの全文データによる公開を進める。
- ・キャンパス有線ネットワークの利便性、安全性、可用性の向上に取り組む。
- ・キャンパス公衆無線 LAN の安定的稼働を図り、可用性の高い接続環境を提供する。

【69】附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。

- ・図書館サポーター制度を開始し、図書館の運営に学生の意見を取り入れる。
- ・電子ジャーナルの利用環境を充実させる。
- ・電子図書館システム更新のための各種調査を実施する。
- ・図書館サービス及びデータベース利用の講習会を実施する。
- ・企画展やオープンキャンパスへの協力を通じて親しみやすい場を提供する。
- ・大岡山新図書館への移転準備を行う。
- ・すずかけ台分館の環境整備を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【70】危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物等）の適正管理を強化・改善する。

- ・研究室における安全管理を支援体制の充実等により強化する。
- ・環境・安全衛生マネジメントシステムの内容を充実させる。
- ・健康・安全手帳の安全教育の目的、内容、方法論等の見直しを行う。
- ・事故例を分析し、安全教育に活用する。

【71】 キャンパスにおける防犯・防災対策に係る施策を強化・改善するとともに、大規模災害・疾病流行への対策を講じる。

- ・研究室等の点検調査結果を建物情報閲覧システムに組み込み、ハザードマップを作成する。
- ・地域と連携した防災訓練への取り組みを推進し、大規模災害等の対応を検討する。
- ・防災管理定期点検等により、消防計画に基づく学内防災安全管理体制等を検証する。
- ・全学的な危機管理体制の見直しについて検討を行う。
- ・キャンパスの防犯対策の整備・充実を図る。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【72】 コンプライアンス体制を充実するとともに、教職員にコンプライアンス意識を徹底する。

- ・教育研究資金不正防止計画を実施する。
- ・モニタリング体制の見直しについて検討を行う。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

55 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平 14771-1 他 1,448.16 ㎡）を売却する手続きに着手する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育・研究用施設・設備の充実経費
- ・重点研究開発業務経費
- ・職員教育・福利厚生の実施経費
- ・業務の情報化経費
- ・広報の実施経費
- ・海外交流事業の実施経費
- ・国際会議開催経費
- ・産学連携の実施経費
- ・教育・学生支援充実経費
- ・環境保全経費
- ・地域貢献経費

に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・すずかけ台 J3 棟整備等事業（P F I） ・学術国際情報センター改修 ・総合研究棟改修 （精研・像情報系） ・（大岡山）耐震対策事業 ・（大岡山）先端研究施設 ・小規模改修	総額 5, 6 9 3	・施設整備費補助金 （5, 340 百万円） ・大学資金 （ 288 百万円） ・国立大学財務・経営センター 施設費交付金 （ 65 百万円）

注）金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

○ 人事に関する基本方針

(1) 共通

- ・各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。

(2) 教員

- ・優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。

(3) 事務職員・技術職員

- ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。
- ・事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD（Staff Development）研修等を展開する。

（参考 1）平成 22 年度の常勤職員数 1, 7 1 8 人

また、任期付職員数の見込みを 1 4 8 人とする。

（参考 2）平成 22 年度の人件費総額見込み 1 6, 9 7 2 百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	21,876
施設整備費補助金	5,340
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	4,002
国立大学財務・経営センター施設費交付金	65
自己収入	6,600
授業料、入学金及び検定料収入	5,810
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	790
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	8,570
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	46,453
支出	
業務費	28,476
教育研究経費	28,476
診療経費	0
施設整備費	5,405
船舶建造費	0
補助金等	4,002
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	8,570
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	46,453

[人件費の見積り]

期間中総額 16,972 百万円を支出する (退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 15,880 百万円)

注) 「運営費交付金」のうち、平成22年度当初予算額 21,876 百万円

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算額 1,810 百万円、前年度よりの繰越額 3,530 百万円

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 778 百万円

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	42,120
経常費用	42,120
業務費	35,431
教育研究経費	10,509
診療経費	0
受託研究費等	5,203
役員人件費	124
教員人件費	13,481
職員人件費	6,114
一般管理費	3,556
財務費用	32
雑損	199
減価償却費	2,902
臨時損失	0
収入の部	42,120
経常収益	42,120
運営費交付金収益	21,767
授業料収益	3,494
入学金収益	840
検定料収益	201
附属病院収益	0
受託研究等収益	6,197
補助金等収益	3,602
寄附金収益	1,339
財務収益	56
雑益	1,722
資産見返運営費交付金等戻入	944
資産見返補助金等戻入	193
資産見返寄附金戻入	1,598
資産見返物品受贈額戻入	167
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画**平成22年度 資金計画**

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	46,453
業務活動による支出	37,159
投資活動による支出	9,294
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	46,453
業務活動による収入	40,508
運営費交付金による収入	21,876
授業料・入学金及び検定料による収入	5,810
附属病院収入	0
受託研究等収入	7,178
補助金等収入	4,002
寄附金収入	852
その他の収入	790
投資活動による収入	5,405
施設費による収入	5,405
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	540

別表（学部・学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数）

理学部	数学科	100人
	物理学科	216人
	化学科	148人
	情報科学科	136人
	地球惑星科学科	140人
工学部	金属工学科	132人
	有機材料工学科	80人
	無機材料工学科	120人
	化学工学科	280人
	高分子工学科	120人
	機械科学科	208人
	機械知能システム学科	160人
	機械宇宙学科	160人
	制御システム工学科	172人
	経営システム工学科	144人
	電気電子工学科	328人
	情報工学科	408人
	土木・環境工学科	136人
	建築学科	180人
	社会工学科	144人
	開発システム工学科	40人
	国際開発工学科	120人
	（第3年次編入学定員）	40人
生命理工学部	生命科学科	300人
	生命工学科	300人
	（第3年次編入学定員）	20人
理工学研究科	数学専攻	68人 〔うち修士課程 44人〕 〔博士後期課程 24人〕
	基礎物理学専攻	70人 〔うち修士課程 46人〕 〔博士後期課程 24人〕
	物性物理学専攻	106人 〔うち修士課程 70人〕 〔博士後期課程 36人〕
	化学専攻	106人 〔うち修士課程 70人〕 〔博士後期課程 36人〕
	地球惑星科学専攻	59人 〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 21人〕
	物質科学専攻	88人 〔うち修士課程 58人〕 〔博士後期課程 30人〕
	材料工学専攻	111人 〔うち修士課程 72人〕 〔博士後期課程 39人〕

生命理工学研究科	有機・高分子物質専攻	137人	
		〔うち修士課程 92人〕	
		〔博士後期課程 45人〕	
	応用化学専攻	61人	
		〔うち修士課程 40人〕	
		〔博士後期課程 21人〕	
	化学工学専攻	79人	
		〔うち修士課程 52人〕	
		〔博士後期課程 27人〕	
	機械物理工学専攻	106人	
		〔うち修士課程 70人〕	
		〔博士後期課程 36人〕	
	機械制御システム専攻		
		131人	
		〔うち修士課程 86人〕	
		〔博士後期課程 45人〕	
	機械宇宙システム専攻		
		75人	
		〔うち修士課程 48人〕	
		〔博士後期課程 27人〕	
	電気電子工学専攻	84人	
		〔うち修士課程 54人〕	
		〔博士後期課程 30人〕	
	電子物理工学専攻	83人	
		〔うち修士課程 56人〕	
		〔博士後期課程 27人〕	
	集積システム専攻	84人	
		〔うち修士課程 54人〕	
		〔博士後期課程 30人〕	
	土木工学専攻	66人	
		〔うち修士課程 42人〕	
		〔博士後期課程 24人〕	
	建築学専攻	97人	
		〔うち修士課程 64人〕	
		〔博士後期課程 33人〕	
	国際開発工学専攻	75人	
		〔うち修士課程 48人〕	
		〔博士後期課程 27人〕	
	原子核工学専攻	59人	
		〔うち修士課程 32人〕	
		〔博士後期課程 27人〕	
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	66人	
		〔うち修士課程 42人〕	
		〔博士後期課程 24人〕	
	生体システム専攻	54人	
		〔うち修士課程 36人〕	
		〔博士後期課程 18人〕	
	生命情報専攻	54人	
		〔うち修士課程 36人〕	
		〔博士後期課程 18人〕	

総合理工学研究科	生物プロセス専攻	61人	
		〔うち修士課程	40人〕
		博士後期課程	21人〕
	生体分子機能工学専攻	66人	
		〔うち修士課程	42人〕
		博士後期課程	24人〕
	物質科学創造専攻	120人	
		〔うち修士課程	54人〕
		博士後期課程	66人〕
	物質電子化学専攻	148人	
		〔うち修士課程	88人〕
		博士後期課程	60人〕
	材料物理科学専攻	139人	
		〔うち修士課程	82人〕
		博士後期課程	57人〕
	環境理工学創造専攻	140人	
		〔うち修士課程	62人〕
		博士後期課程	78人〕
	人間環境システム専攻		
		142人	
		〔うち修士課程	88人〕
		博士後期課程	54人〕
情報理工学研究科	創造エネルギー専攻	133人	
		〔うち修士課程	82人〕
		博士後期課程	51人〕
	化学環境学専攻	116人	
		〔うち修士課程	68人〕
		博士後期課程	48人〕
	物理電子システム創造専攻		
		137人	
		〔うち修士課程	68人〕
		博士後期課程	69人〕
	メカノマイクロ工学専攻		
		74人	
		〔うち修士課程	44人〕
		博士後期課程	30人〕
	知能システム科学専攻		
		245人	
		〔うち修士課程	152人〕
		博士後期課程	93人〕
	物理情報システム専攻		
		129人	
		〔うち修士課程	78人〕
		博士後期課程	51人〕
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	86人	
		〔うち修士課程	56人〕
		博士後期課程	30人〕
	計算工学専攻	104人	
		〔うち修士課程	68人〕
		博士後期課程	36人〕

社会理工学研究科	情報環境学専攻	1 1 1 人 〔うち修士課程 7 2 人〕 〔博士後期課程 3 9 人〕
	人間行動システム専攻	8 1 人 〔うち修士課程 4 8 人〕 〔博士後期課程 3 3 人〕
	価値システム専攻	5 1 人 〔うち修士課程 2 4 人〕 〔博士後期課程 2 7 人〕
	経営工学専攻	1 0 1 人 〔うち修士課程 6 2 人〕 〔博士後期課程 3 9 人〕
	社会工学専攻	8 9 人 〔うち修士課程 5 6 人〕 〔博士後期課程 3 3 人〕
	イノベーション マネジメント研究科	技術経営専攻 7 0 人 (専門職学位課程) イノベーション専攻 2 7 人 (博士後期課程)
附属科学技術 高等学校	6 0 0 人 学級数 1 5	